

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
1	I 安心して生きる権利	交通安全教室	幼児や小中学生を対象に交通安全教室を実施し、道路を通行するために必要な基本的な知識や意識の育成を図る	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	実施施設数 ・幼稚園、保育園等 241園 ・小学校 99校 ・中学校 24校	市民生活課
2	I 安心して生きる権利	子どもの体験型安全教室	市立小学校1年生を対象に、不審者と対峙した際、自分自身を守る方法を体験学習する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	市内105校で実施 ※民間会社に実施委託したものも含む	市民生活課
3	I 安心して生きる権利	校区交通安全推進協議会	児童の交通安全の推進を目的に小学校区単位で結成された校区交通安全推進協議会に対し、補助金を交付し活動を支援する	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	99協議会に対し補助金を交付	市民生活課
4	I 安心して生きる権利	男性の家庭活躍推進事業	男性の家事・育児等への参画を促進するための啓発等を行う。	講座・研修等の開催により、男性の家庭での活躍を推進し、安定した子育て環境等を整える。	・男性の育児休業取得促進事業奨励金 労働者 114人 事業主 18件 に支給 ・企業の経営者・管理職向け研修会 参加者数:8人(8社)	男女共同参画課
5	I 安心して生きる権利	女性活躍応援事業	働く女性・働きたい女性が職業生活において、個性と能力を十分に発揮できるよう支援を行う。	就労を希望している人に就労支援を行い、安定した子育て環境等を整える。	・働く女性の交流会(県と共催) 参加者数:延べ46人 ・再就職支援講座 参加者数:セミナー 18人 個別相談会 延べ12人 ・マザーズ再就職支援セミナー(マザーズハローワークと共催) 参加者数:延べ41人	男女共同参画課
6	I 安心して生きる権利	生活保護	生活に困窮する世帯に、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その生活を保障するとともに自立の助長を図る。	保護を必要とする方に対しては、最低限度の生活を保障するとともに、生活・健康の維持向上や自立に向けた支援を行う。	必要な保護を行い、生活・健康の維持、向上、自立に向けた支援を行った。 保護受給者数(月平均):11,649人	福祉総務課
7	I 安心して生きる権利	地域の茶の間支援事業	支え合う地域づくりを進めるため、多世代の居場所「地域の茶の間」開催団体に対して運営費等を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	助成件数 469件	地域包括ケア推進課
8	I 安心して生きる権利	短期入所	自宅の介護者が病気の場合などに、入所施設等において短期間、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用人数:7,543人 延利用日数:38,379日	障がい福祉課
9	I 安心して生きる権利	日中一時支援	保護者が病気の場合などに、日中において施設で見守りなどの支援を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用人数:4,687人 延利用日数:41,435日	障がい福祉課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
10	I 安心して生きる権利	ファミリー・サポート・センター事業	児童の預かりなどの援助を受けたい市民と援助を行いたい市民との相互援助活動に関する連絡・調整を行う。	提供会員、依頼会員それぞれに対し、子ども条例に係る周知を行い、子どもの権利の理解を促進する。	説明会や会員交流会の実施により、会員の不安軽減に努め、支援力アップを図った。 会員数:2,752人 活動実績:3,949件	こども政策課
11	I 安心して生きる権利	ひまわりクラブ施設整備	放課後に安心して子どもが過ごせる居場所を確保するため、基準を上回る面積確保のための施設を整備する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	2施設の施設整備等を実施。	こども政策課
12	I 安心して生きる権利	民設放課後児童クラブ施設整備費補助金	民設放課後児童クラブの環境整備に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	該当クラブがなかったため、補助金交付なし。	こども政策課
13	I 安心して生きる権利	CAPプログラム	人権教育プログラムであるCAP(子どもへの暴力防止)プログラムを保育施設等で実施する。	子どもを暴力から守る研修等を通じ、子どもが有する権利について、分かりやすく伝えていく。	8園で実施 教職員・保護者・子ども 計302人参加	こども家庭課
14	I 安心して生きる権利	家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、福祉事務所に家庭児童相談員を配置し、家庭児童福祉に関する相談指導業務を実施する。	相談対応スタッフが子どもの有する固有の権利を理解し、相談内容に応じて、適切な支援につないでいく。	各区に配置している家庭児童相談員の情報共有や資質向上を図るために、研修会を開催している。 R7 相談件数 2,745件	こども家庭課
15	I 安心して生きる権利	子育て短期支援事業(こどもショートステイ)	保護者の入院等により、家庭での養育が一時的に困難になった児童を、市が委託する施設において預かる。	子どもが安心して過ごせる環境の確保を図る	延べ126日(中止除く) 受け入れ可能年齢の拡大に向けて他施設との調整を進めた。	こども家庭課
16	I 安心して生きる権利	母子向け住宅	20歳未満の子を扶養する母子家庭の母とその子が入居できる母子向け住宅に空きが出た場合、抽選会を行い、入居者を決定する。	事業自体が子どもの権利擁護に直接的に寄与する。	入居決定者:1名	こども政策課
17	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭のひまわりクラブ入会基準の緩和	母子・父子家庭について、保護者が求職活動中の場合、ひまわりクラブを3か月間利用することができる。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	入会基準とおり運用した。	こども政策課
18	I 安心して生きる権利	要保護児童対策地域協議会の運営	各区へ設置済みの要保護児童対策地域協議会の運営支援や代表者会議を開催する。	要保護児童等に対し、子どもの抱える課題を捉え、安心・安全な養育環境の確保を目的に関係機関と連携を図りながら支援を行う	年2回の要保護児童対策地域協議会代表者会議を実施	こども家庭課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
19	I 安心して生きる権利	こども家庭センターの運営	全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターを各区に設置し、各家庭が抱えるさまざまな課題に関係機関と連携しながら切れ目なく、漏れなく対応する。	広く子どもが抱えるさまざまな課題を捉え、適切な養育環境の確保を目的に関係機関と連携を図りながら支援を行う	令和6年度よりこども家庭センターとして全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、児童福祉・母子保健の両機能の一体的な相談支援を実施。	こども家庭課
20	I 安心して生きる権利	法律相談	主に実務者会議において、専門性向上のため弁護士による法的な助言・指導を受け、適切で効果的な支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	2回×8区＝16回	こども家庭課、 各区健康福祉課
21	I 安心して生きる権利	養育支援訪問事業 R6年度より「子育て世帯訪問支援事業」	特に支援が必要と認められる子どもや保護者に対して、訪問支援員を対象家庭に派遣し育児家事援助を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	支援が必要と認められる世帯に対して、訪問支援員を派遣した。 99世帯 883回	こども家庭課
22	I 安心して生きる権利	市立乳児院管理運営事業	保護者のない子どもや、児童虐待等により保護者の適切な養育を受けることができない子どもを保護し、健やかに育むとともに、養育に困難を抱える家庭や里親等への支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	家庭支援専門相談員及び心理担当職員による専門的ケアの実施 2ユニットによる小規模グループケアの実施 里親研修の受入 離乳食講座の開催	こども家庭課
23	I 安心して生きる権利	児童自立支援施設改築整備負担金	児童自立支援施設「県立新潟学園」の維持管理や修繕などにかかる費用を県と按分して負担する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	維持管理経費の負担	こども家庭課
24	I 安心して生きる権利	児童自立支援施設事務委託事業	政令指定都市に必置施設である「児童自立支援施設」に関する事務をH17年11月に新潟県・新潟市で締結した政令市移行に伴う県からの事務移譲に関する基本協定に基づき新潟県に委託する。	家庭環境等から生活指導を要する児童に対し、子どもの権利を尊重しながら、必要な指導を行って自立を支援する	法定外経費（職員人件費、光熱水費及び修繕費等）の一部を負担	こども家庭課
25	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭学習支援（子どもの学習・生活支援事業）	児童扶養手当受給世帯の中学生に、学習の場を提供する。	事業自体が子どもの権利擁護に直接的に寄与する。	参加者：75名	こども政策課
26	I 安心して生きる権利	妊娠・子育てほっとステーション	妊娠前から子育て期を通じ、切れ目なくワンストップ拠点において保健師や助産師等専門職によるタイムリーな支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	8区に1箇所ずつ妊娠・子育てほっとステーションを設置し、マタニティナビゲーターを配置。また、令和6年度から、こども家庭センターを設置し、統括支援員を配置した。	こども家庭課
27	I 安心して生きる権利	育児相談	乳幼児を持つ親子を対象とし、計測や個別相談を実施する。栄養相談や歯科相談も実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	育児相談（定例日）を8区計156回開催 相談者：延3,144人	こども家庭課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
28	I 安心して生きる権利	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を対象に、助産師または保健師が家庭訪問を実施し、保健指導や子育てに関する情報提供を行うことで、安心・安全な子育てを支援する。	事業に従事する助産師等の研修会の際に、子どもの権利、おとなの責務について理解を深め、安心、安全な子育てを支援する。	新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問を実施 対象数:4,005件 訪問数:3,992件 (訪問率99.7%) 未訪問の場合も、面接・電話などで状況把握し、全数把握を実施。	こども家庭課
29	I 安心して生きる権利	乳幼児健康診査(乳児健診・股関節検診・1歳6か月児健診・3歳児健診)	乳幼児期に定期的に健康診査を実施し、疾病の早期発見・心身の健康状況を把握するとともに、保健指導や育児相談を行うことで、子どもの健やかな育ちを支援する。	乳幼児が心身ともに健康に生きることができるよう、子どもの権利について保護者の理解を促し、相談支援に応じ、母子保健の向上に取り組んでいく。	乳児健診数 対象数:8,084件 実施件数:7,614件 実施率:94.1% 股関節健診 実施回数:101回 対象者数:4,064人 受診数:3,899人 受診率:95.9% 1歳6か月児健診 実施回数:139回 対象数:4,358人 受診数:4,204人 受診率:96.5% 要精密検査数:93人 心理相談数:458人 3歳児健診 実施回数:147回 対象者数:4,893人 受診者数:4,741人 受診率:96.9% 要精密検査数:654人 心理相談数:532人 集団健診未受診者には、再案内をし、なおも未受診の場合は、個別に電話や園連絡などで、状況を確認し、対象者をすべて把握している。	こども家庭課
30	I 安心して生きる権利	乳幼児健康指導	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察を行うとともに、親子のよりよい関係づくりを促し、成長・発達を促すように支援する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	発達面で継続支援が必要な子どもの経過観察や支援を行った。 実施回数:81回 受診数:329人	こども家庭課
31	I 安心して生きる権利	医師による発達相談	各種健康診査の結果等により、心身の発達の問題や生活上の困難がある乳幼児に対して、身近な地域で医師相談が受けられる相談会を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	各区で医師による発達相談会を実施し、医師等による発達の見極め・指導助言等を行った。 受診数:55人	こども家庭課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
32	I 安心して生きる権利	療育教室	各種健康診査の結果等により、言葉や社会性の発達に遅れがみられる乳幼児等に親子遊びを通して子どもの発達を支援し、子どもの特性に合わせた関わり方を保護者が学べる場となる療育教室を開催する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	各教室において、専門スタッフによる発達の見極めを行い、乳幼児への支援、保護者への助言、専門医療機関や支援機関への紹介を行った。 参加数延べ:1,117人	こども家庭課
33	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭等日常生活支援	母子家庭、寡婦家庭及び父子家庭が疾病、自立促進及び社会的事由等により、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要な場合、家庭生活支援員を派遣する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	新潟市母子福祉連合会に委託し、一時的に生活援助が必要な家庭に家庭生活支援員を派遣した。 件数 253件	こども政策課
34	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭生活支援講習会	ひとり親家庭の経済面や健康面での問題解決を支援し、生活の自立と安定を図るため、専門家による養育費や健康に関する講習・相談会を開催する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	「ライフプラン相談会」2回 延参加者33人 「弁護士相談会」2回 延参加者27人	こども政策課
35	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭等就業・自立支援センター	新潟県と共同でセンターを設置し、新潟県母子寡婦福祉連合会に運営を委託。ひとり親家庭の父母の就業・自立を促進するため、専門の相談員を配置し、就職支援や生活相談・養育費相談を行う。	相談員が個々の子どもの権利を理解し、ひとり親家庭からの相談内容に適切に対応して支援を行っていく。	就業相談件数 来所・出張相談:77件 電話相談・オンライン相談:70件	こども政策課
36	I 安心して生きる権利	母子・父子自立支援プログラム策定	ひとり親家庭の父母に対して自立に向けたプログラムを策定し、ハローワークにつなぐなど就労支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	策定件数:15件 内就業件数:1件	こども政策課
37	I 安心して生きる権利	自立支援教育訓練給付金	ひとり親家庭の父母が、就労に効果的な資格取得のため講座を受講する場合に経費の一部を支給する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	●講座受講費用の60%(上限200,000円、下限12,001円)を支給する。雇用保険制度の一般教育訓練給付金の支給を受ける者については、支給額との差額を支給する。 ●支給件数9件 (うち、一般教育訓練給付金支給対象者8件)	こども政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
38	I 安心して生きる権利	高等職業訓練促進給付金	ひとり親家庭の父母が、安定した収入が期待できる資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合にその期間の全期間(上限4年)において生活費相当額を支給する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	【高等職業訓練給付金】 非課税世帯月額100,000円 課税世帯月額70,500円 件数23件 【修了支援給付金】 非課税世帯50,000円 課税世帯25,000円 件数7件	こども政策課
39	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭高等職業訓練資金貸付	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ修学、就職のために必要な資金を貸し付け、高等職業訓練促進資金貸付事業を実施、もしくは、適当と認める団体が行う当該事業を補助する。また、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている者へ住居費支援として住宅支援資金の貸付を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	高等職業訓練促進給付金事業を受けている者へ必要な資金を貸し付けた。 入学準備金 0件 就職準備金 0件	こども政策課
40	I 安心して生きる権利	母子生活支援施設管理運営	児童の養育に困難を抱えている母子家庭を、母子ともに入所させて保護するとともに、生活支援や就労支援を行って、母子の自立を促進する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。 施設職員が子どもの権利について理解し、入所者の状況や相談内容に応じて適切な支援を行っていく。	市内1施設及び市外施設に入所措置を行い、市外からの受入も行った。母子の自立のため、生活支援や就労支援を行った。	こども家庭課
41	I 安心して生きる権利	児童扶養手当給付	父母の離婚等により父又は母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、監護している父又は母、養育者に、生活の安定と自立の促進を目的として児童扶養手当を支給する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	支給児童数(延):72,071人 支給額:2,133,385,950円	こども政策課
42	I 安心して生きる権利	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭の児童またはその児童養育する父、母、養育者に対し医療費の一部を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	助成件数:66,561件 助成額:178,190,235円	こども政策課
43	I 安心して生きる権利	母子父子寡婦福祉資金貸付	一時的な資金を必要とする母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦・父母のない児童等に資金を貸し、その経済的自立の支援と生活意欲の助長を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	母子家庭の母・父子家庭の父・寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長が図られた。 実績:新規貸付150件、継続貸付213件	こども政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
44	I 安心して生きる権利	児童の発達支援	中核的な支援機関として、発達に心配のある子どもやその家族に対し発達相談や通所支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な支援に繋げる。	職員研修や虐待防止委員会を開催し、虐待、体罰、いじめなどの防止に取り組むとともに、不適切な関わりがなくなるように、保護者や関係機関に対し、幼児児童の発達状態等への理解を促す。	児童発達支援や地域支援、障がいや発達に心配のある子どもや保護者への相談支援を行った。 ・児童発達支援(通所在籍:42人) ・保育所等訪問支援(26人) ・発達相談(延相談件数:5371件)	こども家庭課 (児童発達支援センター)
45	I 安心して生きる権利	発達支援コーディネーターの養成	保育園等において発達障がい児支援のリーダー的役割を担う「発達支援コーディネーター」を養成する。	子どもの発達状態の理解、関わり方や環境調整の仕方についての知識を深め、保育士や保護者、関係者が適切な関わりを持てるよう、コーディネーターとして必要な内容を取り入れた研修を実施する。	発達支援コーディネーター研修を実施し、57名養成し、配置率は、92.9%となった。 また、フォローアップ研修を実施し、30名受講した。	こども家庭課 (児童発達支援センター)
46	I 安心して生きる権利	巡回相談支援	保育園等からの依頼により、巡回支援専門員等が訪問し、所属先とともに対応方法や環境調整などを検討し、支援する。	不適切な関わりがなくなるように、保護者や関係機関に対し、幼児児童の発達状態等への理解を促し、関わり方や環境調整の仕方を共に築きながら支援を行う。	巡回相談 ・訪問園数:293園 ・訪問件数:438件 ・講座など:9回開催(巡回支援専門員が行った回数)	こども家庭課 (児童発達支援センター)
47	I 安心して生きる権利	こども医療費助成	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	助成件数:1,550,559件 助成額:2,735,681,833円	こども政策課
48	I 安心して生きる権利	未熟児養育医療費助成	からだの発育が未成熟なまま生まれた新生児で、指定されている医療機関で入院養育が必要な場合に、医療費の一部を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	入院養育の医療費の一部を助成し、新生児家庭の負担を支援できた。 給付件数:212件	こども家庭課
49	I 安心して生きる権利	小児慢性特定疾病医療費助成	小児慢性特定疾病についてはその治療が長期にわたり医療費の負担も高額になることから、18歳未満の小児慢性特定疾病児童をもつ家庭の医療費負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	患児家庭の医療費の一部を助成し、支援をすることができた。 給付件数:11,004件	こども家庭課
50	I 安心して生きる権利	自立支援医療費(育成医療)助成	身体に障がいがある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で、その障がいを除去・軽減する手術によって確実に治療効果が期待できるものに対して、医療費の一部を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	障がい児を持つ家庭の経済的負担の軽減が図れた。 給付件数:511件	こども家庭課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
51	I 安心して生きる権利	妊婦健康診査	妊婦と胎児の健康管理のため健康診査を医療機関に委託して実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	妊婦健康診査を6,379人に実施 延べ健診総数:46,994件(償還払い含む)	こども家庭課
52	I 安心して生きる権利	母子健康手帳交付・妊婦保健指導	母子健康手帳交付時に妊娠・出産・育児に関する相談及び保健指導を実施する。	母子健康手帳に新たに子ども条例の概要を掲載することで、子どもの権利について保護者の理解を促す。	母子健康手帳を4,026件交付 母子健康手帳交付者の内、海外出産による帰国後交付や多胎児、再交付者などを除いた、保健指導対象者及び指導実施数3,872人	こども家庭課
53	I 安心して生きる権利	安産教室	妊婦や夫を対象に、妊娠中の過ごし方や、安全な出産と育児について学ぶ講習会を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	安産教室を79回実施。 参加者数:実929人、延べ1,102人	こども家庭課
54	I 安心して生きる権利	産後ケア	出産後の心身の不調や育児に不安を持つ産婦に対し、保健指導等の必要な支援を行う委託医療機関等の利用について、所得に応じた助成により利用環境を整備する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	産後ケア事業利用組数実:1,669組 入所等延日(回)数:7,145日(回)	こども家庭課
55	I 安心して生きる権利	妊産婦医療費助成	妊産婦の保健及び福祉の向上を図るため、医療費(保険診療による自己負担額から一部負担金を除いた額)を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	助成件数:43,301件 助成額:205,717,731円	こども政策課
56	I 安心して生きる権利	児童手当給付	次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもの保護者に対して児童手当を支給します。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	R6年.10月の国の制度改正により、支給対象を高校生年代まで延長、所得制限を撤廃、第3子以降の手当額を増額 支給対象児童(延):1,120,772人	こども政策課
57	I 安心して生きる権利	子どもの安全を守るための一時保護事業	児童虐待などが疑われる場合、夜間・休日も含めて対応し、必要に応じて一時保護や児童福祉施設への入所措置を行う。	児童の安心・安全を確保するとともに、適切な生活環境が図られるよう取り組む。	児童虐待通告件数:1,733件 (その内、相談対応件数:1,570件) 虐待による一時保護件数:290件 (その内、職権一時保護件数:152件)	児童相談所
58	I 安心して生きる権利	児童相談所の体制強化	児童福祉司や児童心理司を計画的に増員するとともに、SNSの活用や施設整備により体制の強化を図る。	子どもへのカウンセリング等を充実させ、子どもの適性や家族の評価等により課題解決を図り、子どもの権利を守る。	児童福祉司4名増員 児童心理司3名増員	児童相談所

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
59	I 安心して生きる権利	里親・ファミリーホームの普及促進	何らかの事情で家族とは一緒に生活のできない子どもを里親登録する世帯へ一時的に、または継続的に家族の一員として迎え入れ、家庭の中で育ていく里親制度について、さらなる普及を図るため啓発かつ普及活動を行うとともに、より家庭的な環境のもとでの養育を提供するため、ファミリーホームへの各種支援を行う。	家庭的環境の提供により、子どもが愛情を持って育まれ、健全な成長が図られる。	里親新規登録数:8組	児童相談所
60	I 安心して生きる権利	各施設退所後のアフターケア	児童養護施設等の退所・里親委託の終了により児童が復帰した後の家庭に対し、家庭復帰が適切に行われるための相談・支援を行う。	生活スタイルや自立の課題について関係機関と共に必要な支援に行い、社会参加を図る。	身元保証人確保対策事業:4件 未成年後見人支援事業:0件	児童相談所
61	I 安心して生きる権利	社会的養護が必要な児童についての連携	社会的養護が必要な児童については市域を越えた対応が必要になることがあることから、県とともに市外の関係施設との連携を図る。	1人1人の個性やニーズが尊重され不平等な扱いを受けることなく、多様な社会参加の方法を選択できる。	関係施設とのケース連絡会等:施設毎に年1回以上	児童相談所
62	I 安心して生きる権利	家庭への支援と子どもの自立支援事業	不適切な養育状態にある家庭など、虐待のおそれやそのリスクを抱える家庭に対し、養育環境の維持・改善や子どもの発達保障等のための相談・支援を行う。	安心・安全を確保するとともに、適切な生活環境が図られる。	身元保証人確保対策事業:4件 未成年後見人支援事業:0件 社会的養護支援事業:8件	児童相談所
63	I 安心して生きる権利	職員研修の実施	児童虐待の対応にあたる担当職員の対応力強化を図るため、研修を実施する。	専門的な知識を備えた調査や判定に基づく、健康や心身の発達に関する指導・助言に取り組む。	児童相談所主催研修会25回 全国研修会への職員の派遣:13名	児童相談所 こども政策課
64	I 安心して生きる権利	病児・病後児保育	病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務等の都合により、家庭において保育を受けることが困難な児童を対象に、医療機関または保育施設併設の施設で一時的に保育を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	11施設で実施	幼保支援課
65	I 安心して生きる権利	私立幼稚園等すこやか補助金	教育環境の向上とともに、保護者の経済的負担軽減を図るため、私立幼稚園・認定こども園に対し、特別支援教育等にかかる経費の一部を補助する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	取り組み方針のとおり実施し、令和7年度は119施設に補助金を支給した。	幼保運営課
66	I 安心して生きる権利	食物アレルギー対策の強化	食物アレルギーに関する研修会の開催や当該調理にあたる専任職員にかかる経費の給付等により、子どもの健康や安全の確保に努める。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	希望する園に対し、エビベン練習用トレーナーの貸出を行った。(18施設19回) この他、食物アレルギー対応の必要な年長児の保護者へ小学校入学にあたる注意事項文書の配布、アレルギー調理加算の支給を実施。	幼保支援課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
67	I 安心して生きる権利	園児の健康管理	園児の健康管理のため、全園児を対象に内科・歯科健診を毎年実施等するとともに、3歳以上の園児を対象とした3年毎の耳鼻科・眼科健診の実施を推進する。	各健診終了後、医療機関への受診が必要な場合、受診勧奨をしている。	予定通り実施し、内科・歯科健診は283園、耳鼻科健診83園、眼科健診85園が実施した。	幼保支援課
68	I 安心して生きる権利	保育施設におけるフツ化物洗口の実施	乳幼児期のむし歯予防目的に、4・5歳児を対象にフツ化物洗口を実施(市立園)又は実施にかかる経費の補助等(私立)を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	フツ化物洗口実施施設数の割合(目標は80%以上):R7年度82.2%	幼保支援課
69	I 安心して生きる権利	予防接種事業	感染症の発生防止とまん延防止を目的に予防接種法に基づき予防接種を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	予防接種法に基づき予防接種を実施。定期予防接種については、健診案内時や育児相談会、市報などで啓発を実施。また、保育施設や学校を通じて接種勧奨を行い、接種率の向上を図った。	保健管理課
70	I 安心して生きる権利	新潟市口腔保健福祉センター	障がいがあり一般の歯科診療所で治療が困難な者を対象に、予約制で歯科診療を実施する。	障がい児(者)に対する歯科診療を行うことにより、子どもが適切な歯科医療が受けられる環境づくりに取り組む。	計画通り歯科診療を実施した。	健康増進課
71	I 安心して生きる権利	離乳食講習会	適切な知識で離乳食を進められるよう講習会を実施する。	保護者が、離乳食を通じて、子どもに愛情を持ち育んでいけるよう講習会を開催し支援する。	離乳食講習会入門編(5,6か月)を計126回、2・3回食編(6か月以降)を65回実施。	健康増進課
72	I 安心して生きる権利	妊婦乳幼児歯科健康診査	乳歯のむし歯を予防し、健康な歯と口腔機能を育む。	子どもが心身ともに健康に生きることができるよう、妊婦及び乳幼児に対し、歯科健診事業を通し歯科口腔保健の向上に取り組む。	計画通り歯科健診(妊婦、1歳、1歳6か月、2歳、3歳6か月)を実施した。 受診者数(受診率): 妊婦1,395人(36.0%) 1歳3,762人(91.5%) 1歳6か月4,209人(96.6%) 2歳3,073人(68.8%) 3歳6か月4,736人(96.8%)	健康増進課
73	I 安心して生きる権利	家庭ごみ指定袋の支給	満3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対して、家庭ごみ指定袋の支給を行う。	保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができるよう支援する。	支給対象者 4,488人 サイズ交換件数 352件 再配送件数 48件	廃棄物対策課
74	I 安心して生きる権利	マタニティ期からの子育て応援	妊娠期から子育ての知識を得ることで、知らないことによる虐待リスクを減らし出産後の子育ての不安感や孤立感を解消する。	子育て支援講座を開催し、愛情を持って育まれる環境作りを推進する。	「わいわいひろば」での子育て講座 マタニティセミナー、父親向け講座、子育て講座など合計71回開催 参加者519人、子育てガイドブック「ままっぷ」発行、児童虐待防止研修の実施	東区健康福祉課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
75	I 安心して生きる権利	歯っぴーすまいるプロジェクト	東区の歯科保健の健康課題であるこどものむし歯の改善に向け、こども食堂・保育園・幼稚園等と連携し、歯と食育の健康づくりを行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	子ども食堂における歯と食育の健康相談9回開催(参加者284人)、保育園、認定こども園、幼稚園巡回むし歯予防教室15園実施(276人参加)、放課後児童クラブむし歯予防教室28施設実施(1,405人参加)	東区健康福祉課
76	I 安心して生きる権利	思春期の心と体の健康教育	区内の中学校、高校、特別支援学校で助産師等の専門職による性教育や相手を思いやる気持ち、命の大切さを学ぶ思春期健康教育を行う。	性に関する正しい知識や相手を思いやる気持ち、命の大切さを学ぶ健康教育を行う。	中学校8校(1,779人)、高校2校(414人)、特別支援学校2校(47人) 計12校21回 2,240人に実施	東区健康福祉課
77	I 安心して生きる権利	げんきに育つ親も子も ～妊娠期から支え見守る～	妊娠期からの母子を支援する体制をつくり、各種子育て支援事業を実施することで親も親として育つことを支え、子育ての不安感や負担感を軽減し、地域で安心して子育てができるようサポートする。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	【参加者数】 ①小さな森の広場(子育てサロン) 延べ1,416人 ②子育てサポーター養成講座 延べ71人 ③産前産後の母親向けリフレッシュ事業 ・パパママ銭湯 延べ227人 ・デイケアルーム 延べ143人	秋葉区健康福祉課
78	I 安心して生きる権利	<西区>子育て応援事業	子育てを支援する各種講座を実施し、育児の不安や孤独感の軽減・仲間づくりを支援するとともに、虐待の未然予防を図る。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	<令和7年度 取組実績> ・プレママパパ教室:44組 ・NP:19名 ・CSP:21名	西区健康福祉課
79	I 安心して生きる権利	育てる幸せ 子育て応援事業	子育てに不安を感じている親同士が学ぶ講座を開催し、育児の不安や孤独感の軽減、仲間づくりを支援する。また、子育てへの疑問や赤ちゃんとの接し方などを楽しく交流しながら学ぶ講座を開催し、親子の絆が深まるよう支援する。	子育てへの不安を軽減し、親子の絆を深め、幼児・児童及び母親等の心の安定の確保を図るとともに、自分や他者の生命の大切さを学ぶ。	○NPプログラム 1回開催 ○児童虐待防止地域ネットワーク合同研修会 2回開催	西蒲区健康福祉課
80	I 安心して生きる権利	いじめ防止市民フォーラムの実施	いじめの防止に向けた気運を市全体に広げ、学校に加え地域を挙げたいじめ防止の取組を推進することに寄与する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	新潟こども医療専門学校、国際こども福祉カレッジ 吉原修英氏を講師に迎え、集合型による講演会とグループディスカッションを実施した。	学校支援課
81	I 安心して生きる権利	防災教育	各学校での防災教育や市主催の防災教育研修会を行うとともに、指定校では、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	各学校で、防災教育に取り組んでいる。防災教育研修会を行っている。指定校が、自校化プラン、年間指導計画の見直しを行っている。	学校支援課
82	I 安心して生きる権利	子ども見守り隊	全ての小学校にボランティアによる子ども見守り隊を組織し、登下校の見守り活動を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	全小学校で子ども見守り隊を組織した。ボランティア数は2,917名。	学校支援課
83	I 安心して生きる権利	スクールガードリーダー	スクールガードリーダーを各区に配置し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備・強化することにより、安全で安心できる学校の確立を目指す。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	・各区に1名の警察OBをスクールガードリーダーとして配置。 ・スクールガードリーダーは、学校訪問、通学路の点検・見守りを実施。	学校支援課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
84	I 安心して生きる権利	性に関する指導	学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動がとれるようにするための指導を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	新潟市学校保健研修会にて、とくなが女性クリニック・徳永昭輝様より「思春期からのプレコンセプションケア」と題して講演いただき、性に関する研修会を実施。	学校支援課 (保健給食課)
85	I 安心して生きる権利	早期からの就学支援	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会を設置する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	就学支援委員会審議数802名(R6年度772名)	特別支援教育課
86	I 安心して生きる権利	児童生徒の食育・健康づくり推進事業	児童生徒が規則正しい生活習慣や望ましい食習慣を身につけられるよう、各種健康診断に加え生活習慣病健診を実施するほか、家庭や地域にも訴求できるよう関係者と連携しながら健康教育・食育の取組を展開します。	事業自体が子どもの権利推進に寄与する。	児童生徒が自らの健康や食に関心を持ち、主体的な健康づくりを行うきっかけとなるよう、小4、中1の希望者に対し生活習慣病健診を実施したほか、小・中学生向け地場産朝食レシピコンテスト実施や、食育研究を推進する学校への取組支援とその成果を共有を通じて、食育・健康づくりを推進した。	保健給食課
87	I 安心して生きる権利	児童生徒のむし歯・歯周疾患予防対策事業	児童生徒のむし歯・歯肉炎予防につなげるため、フッ化物洗口や歯科衛生士による歯科保健指導等を実施します。	事業自体が子どもの権利推進に寄与する。	全ての小学校・幼稚園及び一部の中学校で、フッ化物洗口を実施するとともに、全ての小・中学校(自校実施を除く)及び高校1校で、巡回歯科指導を実施した。R7年度、中1でむし歯がない生徒の割合は89.2%と、全国的に見て大変高い水準となっている。	保健給食課
88	I 安心して生きる権利	学校給食の充実	安心・安全な学校給食を提供するとともに、地場産物の活用など給食を通じた食育の推進に取り組めます。	事業自体が子どもの権利推進に寄与する。	食缶方式による全員給食化に取り組むことで、全ての中学生に温かい給食を提供できるようになった。また、市内産米の米飯給食や地元食材の積極的な使用を通じて食育を推進した。また、施設更新を進めるとともに、食物アレルギー対応を徹底するため、管理職を含む教職員研修の充実を図り、安全に給食を提供することができた。	保健給食課
89	I 安心して生きる権利	家庭教育振興事業	こどもの健全な成長を願う保護者を支援するため、子育て各期に応じた家庭教育関連講座を実施する。 親子の居場所を開設し、地域で孤立しがちな乳幼児の保護者が仲間づくりや交流できる場を提供する。また、ボランティアスタッフの参加を促進し、地域全体で子育てを支える環境を整える。	子育てに関する学習機会を提供し、保護者の家庭教育力向上を図ることで、家庭内での教育が円滑に行えるよう支援する。	実施事業数 104事業 延参加者数 21,964人	中央公民館
90	I 安心して生きる権利	子育て学習出前講座(小学校)	多くの児童の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	保護者が多数いる状況において、子育てについて考える機会を提供することにより、普段公民館へ足を運ばない人たちにも家庭教育の意識啓発の機会を提供する。	実施校数 85校 延参加者数 3,903人 (予算・決算は家庭教育振興事業費に含まれる)	中央公民館

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
91	I 安心して生きる権利	子育て学習出前講座(中学校)	多くの生徒の保護者が、学校へ集まる機会を活用し、講師を派遣し、子育てに関する講演会等を開催し、子育てについての意識啓発を図る。	保護者が多数いる状況において、子育てについて考える機会を提供することにより、普段公民館へ足を運ばない人たちにも家庭教育の意識啓発の機会を提供する。	実施校数 4校 延参加者数 137人 (予算・決算は家庭教育振興事業費に含まれる)	中央公民館
92	I 安心して生きる権利	豊かな心を育てる事業	安心して子供を産み育て、子育てを楽しむことができる環境づくりを進めるため、ミュージックセラピーや思春期教室を開催し、子どもの健やかな育ちを支援する。	子育てへの不安や孤立感を軽減し、安心して子どもを産み育て、子育てを楽しむことができる環境づくりを進めるほか、乳幼児とのふれあいを通して心を育み、子どもの健やかな育ちを支援する。	○ミュージックセラピー 11回開催	西蒲区健康福祉課
93	I 安心して生きる権利	北区子育て応援事業	子育て支援講座、多胎児を妊娠中の方やそのご家族向けの交流会、子育て応援イベントなどの開催により、地域で支え合う子育ての充実に取り組む。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	参加者数 計4事業 延べ427人	北区健康福祉課
94	I 安心して生きる権利	子ども消費者学習	6年生の家庭科の時間に各学校に出向いて、食から考える消費生活の基礎知識を学ぶ講座を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	実施学校数:12校	市民生活課
95	II 豊かに生き育つ権利	環境教育実践協力校(ESDモデル校支援等)	①ESD環境教育を実践する小学校をモデル支援校として指定し、講師報償費や移動に係る借上バスの賃借料を支援する。 ②将来を担う子ども達に脱炭素型ライフスタイルを定着させるために、小中学校でのESDの視点による環境学習支援を実施する。	①身近な自然環境や環境保護などをテーマとした体験学習や出前授業などを通じて、児童の地域環境への理解と愛着心の向上を図る。 ②市内小中学校計4校において、児童・生徒がSDGsや環境問題について理解を深めるための授業支援を実施する。	①ESD環境学習モデル支援校 10校 (報償費、バス借り上げ補助) 教員向けESD研修会 1回 ②がたっ子プロジェクト(授業支援)小学校1校 中学校3校	環境政策課
96	II 豊かに生き育つ権利	小中学校用環境教育副読本	小中学校における環境学習を推進するため、様々な環境問題や本市の環境に関する資料を掲載した電子版の環境教育副読本(電子ブック)を作成し、活用する。	地球温暖化をはじめとする様々な環境問題や本市の環境について、小中学校で学び、理解を深めることで、環境保全意識の向上につなげる。	マンガ教材「渦マンガ」制作 「渦マンガ」電子ブック作成・配信 副読本電子ブック改訂	環境政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
97	Ⅱ豊かに生き育つ権利	子どもの学習・生活支援事業	生活保護世帯、生活困窮世帯、ひとり親世帯の主に中学生を対象とした学習会を開催し、継続的な学習機会および居場所を提供する。また、学習支援員が継続的に関わり、保護者からの進学や生活面の相談に応じることで、学習面だけでなく、生活面の支援も行う。	学習会の開催や学習支援員が継続的に関わることで、学習習慣の定着を図り、基本的な生活習慣や社会性を身につけるための支援を行う。	参加者：140名 ※うち子どもの学習・生活支援モデル事業参加者(秋葉・南・西蒲)：7名	福祉総務課
98	Ⅱ豊かに生き育つ権利	障がい者基幹相談支援センター	障がいのある子どもやその保護者が、地域で安心して暮らし続けるよう、障がい児支援コーディネーターを地域に配置することにより、障がいのある子どもの生活の質の向上と相談支援の充実を図る。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	相談件数：21,534件 利用者実人数：2,392人	障がい福祉課
99	Ⅱ豊かに生き育つ権利	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練の支援を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用人数：13,334人 延利用日数：88,922日	障がい福祉課
100	Ⅱ豊かに生き育つ権利	ひまわりクラブ利用料・減免制度	ひまわりクラブの利用料について、保護者の所得に応じた減免や多子世帯による減免を行うことにより、経済的負担の軽減を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	全体の82.7%の利用者が減免の適用を受けている。	こども政策課
101	Ⅱ豊かに生き育つ権利	私立高等学校学費助成	生徒の保護者に対し学費を助成することにより、就学上の経済的負担の軽減を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	支給件数：172人	こども政策課
102	Ⅱ豊かに生き育つ権利	指定管理者制度によるひまわりクラブの運営	放課後児童健全育成のため、ひまわりクラブ(公設放課後児童クラブ)の運営を指定管理者に委託する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	指定管理者の選定に関する制度運用面の課題はあったものの、概ね計画通り運用できた。また、R6から5年間の次期選定への道筋をつることができた。	こども政策課
103	Ⅱ豊かに生き育つ権利	放課後児童健全育成緊急対策事業補助金(民設)	放課後児童健全育成事業を実施している私立幼稚園やNPO法人、保護者会、地域コミュニティ協議会等に対し、受け入れ児童数に応じた補助金を支出する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	受け入れ児童数により、児童1人当たり月7,300円を支給したほか、利用料減免額を補填。併せて、障がい児加配分も補助金を支給した。	こども政策課
104	Ⅱ豊かに生き育つ権利	放課後児童支援員等の処遇改善	放課後の安心・安全な居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブに勤務する支援員の処遇改善を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	H29年度から継続して国制度のキャリアアップ処遇改善のほか、R3年度から実施の処遇改善(月額9000円相当の賃金改善)を実施	こども政策課
105	Ⅱ豊かに生き育つ権利	子ども食堂への支援	子ども食堂等の子どもの居場所づくりに関する市民活動が安心・安全な環境下で継続的に実施できるよう、食材の調達や研修など、ネットワーク体制を整え、活動を支援する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	・こどもの居場所に関する調査とコーディネータの配置を市社協に委託し実施。 ・R8.3末時点での子ども食堂の数：73か所	こども政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
106	Ⅱ豊かに生き育つ権利	こども創造センターの管理運営	人々との交流や様々な創作・体験活動を通じ、子どもたちの生きる力を伸ばすことを目的とした新潟市こども創造センターを管理・運営する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	来館者数:309,985人 利用団体数:523団体 体験事業数(常設・特設):4,043件 団体との連携事業数:142件	こども政策課
107	Ⅱ豊かに生き育つ権利	児童館・児童センターの運営・支援	安心・安全な遊び場環境をつくり、集団的、個別的な遊びの育成援助活動を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的又は間接的に寄与する。	年間利用者数:301,273人(R6)	こども政策課
108	Ⅱ豊かに生き育つ権利	思春期健康教育	思春期の子どもの身体と心の変化や性について理解し、心身の健康を保持し、責任のある行動がとれるように健康教育等を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	小学校・中学校・高校・大学で計80回実施 参加者数延:7,371人	こども家庭課
109	Ⅱ豊かに生き育つ権利	保育料の軽減(多子世帯への軽減を含む)	教育・保育施設の利用者負担額を国の徴収基準額に比べ低い保育料に設定するとともに、第2子の保育料を国基準では半額のところを1/4に軽減、高校3年生までの子ども※が3人以上いる世帯の第3子以降無料化し、子育て家庭の経済的負担を軽減する。 ※高校3年生までの子ども 18歳に達する日以後の3月31日までの間にある者	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	全体の軽減率 42.1%	幼保運営課
110	Ⅱ豊かに生き育つ権利	幼稚園での預かり保育	幼稚園において、働きながら幼稚園に通わせたいなどの保護者の要望に応え、正規の教育時間の前後に在園児を預かる「預かり保育事業」にかかる経費を給付する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	24施設で実施	幼保運営課
111	Ⅱ豊かに生き育つ権利	教育・保育施設等での一時預かり	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かる「一時預かり事業」にかかる経費への給付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	268施設で実施 (うち拠点園42施設)	幼保運営課
112	Ⅱ豊かに生き育つ権利	教育・保育施設での「食育の日」の取り組み	私立園とともに、「食育の日」(毎月19日の食育の日に、子どもたち自らが栽培した食材や、地元で採れた食材、新潟の郷土料理を給食やおやつに取り入れる取組)の実施や、保護者への食に関する様々な情報提供を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	「レシピや給食だよりによる食育関連情報の提供」実施施設100% 「食育の日の普及啓発」実施施設89%	幼保支援課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
113	Ⅱ豊かに生き育つ権利	地域子育て支援センター事業	親子が遊びながら相互の交流を行う居場所の提供、保護者の子育てに対する不安・悩みを解消するための相談、情報提供、助言の実施等を行う。	センター職員が個々の子どもの権利を理解し、保護者の相談内容に適切に応じて支援を行っている。	地域子育て支援センター 43施設 (公立12施設 私立31施設)	幼保支援課
114	Ⅱ豊かに生き育つ権利	教育・保育施設等の定員の拡充	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	1園(定員86名)を新設した。	幼保運営課
115	Ⅱ豊かに生き育つ権利	教育・保育施設等の整備	私立保育園等の新設・増改築を支援することで、市立保育園適正配置計画を推進しつつ、必要な保育定員の確保と老朽化施設の保育環境の改善を進める。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	1園(定員86名)を新設した。	幼保運営課
116	Ⅱ豊かに生き育つ権利	地域型保育事業	多様な保育ニーズにきめ細かく対応するため、保育需要が高い0～2歳児の受け入れ等を行う地域型保育事業所に対し、運営費の給付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	事業継続(26施設)	幼保運営課
117	Ⅱ豊かに生き育つ権利	保育士確保に向けた取り組みの充実(指定養成施設への就職支援)	保育士確保を目的とし、新潟市で保育士の仕事にやりがいを持ち、働いてもらうため、新潟市内の指定養成施設で説明会を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	市内指定保育士養成施設7校中5校で実施 参加した学生数308人 参加した私市立保育施設職員数39人	幼保支援課
118	Ⅱ豊かに生き育つ権利	保育士確保に向けた取り組みの充実(保育士宿舍借り上げ支援事業)	保育園等の運営事業者に保育士の宿舍を借り上げるための費用の一部を支援することで、保育士の人材確保及び離職防止を図るとともに、県外からのUターン者も対象とすることで移住を促進する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	補助実施57件	幼保支援課
119	Ⅱ豊かに生き育つ権利	保育士確保に向けた取り組みの充実(保育士修学資金貸付等事業)	保育士確保を目的に、保育士養成施設の学生に対し、修学資金等の貸付及び潜在保育士が再就業する場合の就職準備金の貸付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	貸付実施38件	幼保支援課
120	Ⅱ豊かに生き育つ権利	市立保育園配置計画の推進による老朽化・狭あい化対策	施設の老朽化や狭あい化の解消を図るため、配置計画に基づく市立園の閉園を進めていく。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	三ツ森、白山、亀田第一、亀田第三、寺地の5園について、閉園を決定した。	幼保運営課
121	Ⅱ豊かに生き育つ権利	乳児保育	乳児等の安全の保持及びその心身の順調な発達を図るため、乳児等の職員配置にかかる新潟市の独自基準(1歳児3:1)を満たすために必要な人件費を給付する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	対象職員数(延べ)4,301人 該当施設数 175園	幼保運営課
122	Ⅱ豊かに生き育つ権利	時間外保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応するため、延長保育事業にかかる経費への給付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	284施設(全ての保育施設)で平日18時以降の延長保育を実施	幼保運営課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
123	Ⅱ豊かに生き育つ権利	休日保育	日曜、祝日も保護者の勤務等により保育が必要な場合の休日保育の需要に対応するため、休日保育事業にかかる経費への給付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	26施設で実施	幼保運営課
124	Ⅱ豊かに生き育つ権利	一時預かり事業(拠点整備)	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育園やその他の場所で一時的に預かり、必要な保育を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	268施設で実施 (うち拠点園42施設)	幼保運営課
125	Ⅱ豊かに生き育つ権利	教育・保育施設の優先利用の促進	ひとり親家庭の児童が優先的に入園できるよう利用の調整を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	入園のための利用調整の際に、調整指数でひとり親世帯に加点した。	幼保運営課
126	Ⅱ豊かに生き育つ権利	公園施設長寿命化対策支援事業	公園を誰もが安全・安心に利用できるよう、公園施設長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ遊具等を改修する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	老朽化が進んだ遊具等の改修を78公園98施設で実施	みどりの政策課
127	Ⅱ豊かに生き育つ権利	都市公園ストック再編事業	人口減少や少子高齢化の進行などの社会情勢の変化に対応し、地域のニーズを踏まえながら、子育て支援や高齢者支援に資する都市公園へのリニューアルを行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	中学校が隣接しているが、樹木が繁茂し、利用者が安全に利用できるスペースの少なかった、東区の新栗の木緑地において、樹木の伐採や、照明灯・遊具等の設置を含む、公園のリニューアル工事を実施した。	みどりの政策課
128	Ⅱ豊かに生き育つ権利	こどもふれあいスクール	学校施設を活用してこどもの安全な居場所を提供し、異年齢交流や地域のおとなとの交流によるこどもの健全育成と地域の教育力の向上を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	実施校数:65校 延べ実施回数:1,835回 延べ参加児童数:87,424人	生涯学習推進課
129	Ⅱ豊かに生き育つ権利	青少年の居場所づくり事業	こどもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、生涯学習センターや公民館の一室または共有スペースを「こどもの居場所」として開放する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	実施館 25館 延利用者数 94,812人 (予算・決算は主に公民館事業費に含まれる)	中央公民館
130	Ⅱ豊かに生き育つ権利	家庭教育支援基盤構築事業	家庭教育に関する保護者や地域住民の話し合いや学び合いを進行する「家庭教育支援ファシリテーター」を育成するとともに、家庭教育支援ファシリテーターを学校や企業に派遣し、家庭教育支援プログラムを活用した家庭教育に関する学習会を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	実施校 小学校8校	生涯学習センター
131	Ⅱ豊かに生き育つ権利	保育園での農業体験の推進	幼稚園・保育園において、野菜くずと微生物を活用した野菜づくりを通して、心を育て、命に対する思いやりを育む。	インストラクターへの研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	インストラクターの派遣を行った園数11園	食と花の推進課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
132	Ⅱ豊かに生き育つ権利	「新潟発 わくわく教育ファーム」推進事業	学習と農業体験を結び付け、「アグリパーク」や「いくとびあ食花」を中心に、子どもたちの本市の豊かな農業や食に対する理解を深め、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、生きる力を培う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	全小学校での農業体験学習の実施	食と花の推進課
133	Ⅱ豊かに生き育つ権利	食育・花育センターの管理運営	食育及び花育の推進により、市民の健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むことを目的とした「新潟市食育・花育センター」を管理・運営する。	職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	来場者数:348,208人 団体体験プログラム利用:246団体 料理教室等:232回	食と花の推進課
134	Ⅱ豊かに生き育つ権利	アグリパークの管理運営	農業に触れ親しみ、学ぶ場を提供し、市民の農業に対する理解を深め、郷土愛を育むことを目的とした「新潟市アグリパーク」を管理・運営する。	職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	来場者数:190,479人 うち学校関係:8,592人 同一般体験:19,271人	食と花の推進課
135	Ⅱ豊かに生き育つ権利	農業体験学習(アグリ・スタディ・プログラム)の推進	各校で農業体験学習を実施するとともに、アグリ・スタディ・プログラム推進のための各種会議や、研修を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	農業体験学習の実施率100%(小学校) 研修会の実施	学校支援課 (食と花の推進課)
136	Ⅱ豊かに生き育つ権利	子どものための芸術文化体験事業	日頃、文化芸術に接する機会の少ない子どもたちに鑑賞・体験機会を提供するため、プロオーケストラによる演奏会などを開催するほか、小学生へのアウトリーチを実施する。	学校訪問(音楽アウトリーチ)を実施するとともに、3歳以上と小学生以上の入場を可とするオーケストラコンサートを夏休みに開催する。	・学校訪問(音楽アウトリーチ)を45回実施。 ・コンサートを2回開催し、合計3,051人が来場。	文化政策課
137	Ⅱ豊かに生き育つ権利	にいがた市民文学	市民の文芸活動の振興を図り、創作意欲を高めるために、文芸作品を募集し、審査のうえ優秀作品を「にいがた市民文学」に収録し、発刊(年1回)する。	7月応募締切の一般の部のほか、18歳以下を対象とした青春の部では、夏休み後を締切として作品を募集する。	にいがた市民文学 ○一般の部(19歳以上)応募数387点 ○青春の部(18歳以下)応募数204点	文化政策課
138	Ⅱ豊かに生き育つ権利	にいがたマンガ大賞	プロ・アマを問わず作品発表の機会を作り、マンガ創作の楽しさ、マンガの持つ表現の豊かさを、新潟から全国に向けてアピールすることを目的として、マンガコンテストを開催する。	次世代育成のため、小学生部門、中・高校生部門を設け募集を行う。 また、高校生以下を対象に、プロのマンガ家によるマンガの描き方講座を実施し、創作意欲を高め、技術の向上を図る。	【マンガコンテスト応募作品数(高校生以下抜粋)】 中学・高校生部門:26点、小学生部門:28点 1ページマンガ部門(全年齢対象):小学生:15点、中学生:0点、高校生:7点 【こどもマンガ塾】 ストーリーマンガ作成コース(全4日間・小学4年～高校生) 1ページマンガ制作コース(全2日間・小学4年～中学生) 参加者数:33人	文化政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
139	Ⅱ豊かに生き育つ権利	りゅーとびあ普及・育成事業 (りゅーとびあ自主事業)	オーケストラ、合唱、邦楽の3つの音楽教室及び、子ども劇団「APRICOT」の運営、子ども向けオルガン、アウトリーチ、能楽事業を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	A:3つの音楽教室を通年(定期演奏会有)で実施した各定期演奏会を実施した夏時点の団員数 オケ:86人、合唱102人、邦楽33人 ※夏の定期演奏会後高校3年生は卒団する B:子ども劇団を通年で実施した団員数50人(夏公演実施時点) C:さわってみよう&のぞいてみよう能の世界(257人) D:音楽25公演1,134人(キミとも除く※)、演劇9公演270人、 能楽10公演747人、舞踊17公演1,145人 ※参考)キミとも:45公演2,829人 E:オルガン・サマーデイズ(たんけん・演奏体験 92人) オルガン・ニューイヤー(たんけん・演奏体験 45人)	文化政策課
140	Ⅱ豊かに生き育つ権利	芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」の管理運営	アーティスト・イン・レジデンス事業における滞在作家及び地域の文化芸術団体等と市民が交流する市民交流事業を実施する。	滞在作家による市民交流事業(ワークショップなど)を実施する。	<滞在作家との交流> 3,483人 <地域の文化芸術団体等との交流> 1,511人	文化政策課
141	Ⅱ豊かに生き育つ権利	りゅーとびあ音楽アウトリーチ事業(りゅーとびあ自主事業)	市内あるいは近郊在住の音楽家をオーディションで選り別特別プログラムを作って小学校あるいは施設等でアウトリーチ・プログラムを行う。	小学校への音楽家の訪問(アウトリーチ)により、子どもたちに音楽や芸術をより身近に経験してもらう。	<音楽アウトリーチ(キミとも除く)> ※35Dと重複 参加校:19校(25公演) 参加者:1,134人	文化政策課
142	Ⅱ豊かに生き育つ権利	Noism地域貢献活動(りゅーとびあ自主事業)	りゅーとびあ専属舞踊団Noism Company Niigataによる子ども向けアウトリーチ事業、ワークショップ事業を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	<アウトリーチ> ※35Dと重複 参加校:17校 参加者:1,415人 <オープンクラス・ワークショップ(受託含む)> 15回 449人参加	文化政策課
143	Ⅱ豊かに生き育つ権利	Lounge N きままプログラム	いつでもだれでも無料でできる造形プログラムを提供する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	2つのプログラムを提供	美術館
144	Ⅱ豊かに生き育つ権利	ARTRIP(アートリップ)	市内小中高校を対象に学芸員の出前授業と来館鑑賞授業(バスを支援)をセットにしたプログラムを実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	小学校1、中学校1 計2校で実施 (児童・生徒72人、引率5人、計77人参加)	美術館
145	Ⅱ豊かに生き育つ権利	ワークショップ	美術や美術館に親しむワークショップを開催する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	「額縁をつくらう」ワークショップを実施。参加者23名	美術館
146	Ⅱ豊かに生き育つ権利	こどもスタンプカード	中学生以下の子どもを対象に、1回の来館につき1個スタンプを押し、4個たまると記念品と交換できるカードを配布する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	引換件数:市美術館2 新津美術館11 計13件	美術館 新津美術館

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
147	Ⅱ豊かに生き育つ権利	こどもタイム	第1、3木、日曜に館内に音楽を流して親子で会話を楽しみながら鑑賞できる時間を設ける。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	第1、3木、日曜に実施。計10回	新津美術館
148	Ⅱ豊かに生き育つ権利	ブックスタート事業	乳幼児と保護者が絵本を介してゆっくり心触れ合うひと時を持つきっかけを作るため、1歳誕生歯科健診会場で、赤ちゃんと保護者1組ずつに読み聞かせを行い、絵本を1冊手渡す。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	1歳誕生歯科健診会場(13か所)及び19図書館他で3,790人施した。	中央図書館
149	Ⅱ豊かに生き育つ権利	赤ちゃんタイム	乳幼児を連れた保護者が気兼ねなく利用できる時間を設け、一般利用者に理解を求め環境づくりを行う。また「おはなしのじかん」などを実施し絵本に親しむ働きかけを行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	実施館において、赤ちゃんタイムを実施し、乳幼児を連れた保護者にやさしい環境づくりを行った。	中央図書館
150	Ⅱ豊かに生き育つ権利	動物ふれあいセンターの管理運営	動物とのふれあいを通じて思いやりや優しい心を育み、動物への理解を深め、人と動物との関わりを学ぶ「動物ふれあいセンター」の運営において、様々な学習支援事業やプログラム、施設内の掲示物を通して、動物に関する情報や知識を広く発信し、人と動物の関わりを学ぶ機会を提供する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する	入館者数 356,222人(達成率109.6%) 団体利用数 445団体(達成率118.7%) いくとびあ食花交流イベント開催 8回(達成率100%) 猫譲渡会の開催 随時 講習会参加者278人 譲渡会参加組数175組	動物愛護センター
151	Ⅱ豊かに生き育つ権利	地域と学校パートナーシップ事業	地域と共にある学校づくりに向け、学校と地域の連携・協働を進める。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	1校あたりの学校支援ボランティア:延べ2,188人	生涯学習推進課
152	Ⅱ豊かに生き育つ権利	芸術創造村・国際青少年センター「ゆいぽーと」の管理運営	文化芸術活動の支援、青少年の体験活動及び国際交流活動の支援並びに文化芸術活動を行う者、青少年及び市民相互の交流の推進をすることで、文化芸術の魅力を発信及び創出並びに次代を担う心豊かな青少年を育成し、もって市民の豊かな生活の実現に資することを目的に、芸術創造村・国際青少年センターの管理運営を行う。	子どもを含めたイベント参加者にアンケートを取り、その後の事業運営の参考にするとともに、新潟市子ども条例のパンフレットを設置している。	利用者数:延べ150,563人 青少年健全育成事業:11回実施	中央公民館
153	Ⅱ豊かに生き育つ権利	就学援助事業	【就学援助費(修学旅行費)】 要保護児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経費のうち修学旅行費について支援する。 【就学援助費】 経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校でかかる学用品費、給食費等を援助する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	【就学援助費(修学旅行費)】 ・補助対象者数:86人 【就学援助費】 ・認定者数:7,751人 ・認定率:14.51%	学務課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
154	Ⅱ豊かに生き育つ権利	入学準備金貸付事業	教育の機会均等を図るため、経済的理由により高等学校等への修学が困難な生徒の保護者を対象に、高等学校等への入学に際して必要となる費用を貸与する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	【入学準備金貸付】 新規貸付者数：12人	学務課
155	Ⅱ豊かに生き育つ権利	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級等へ就学する児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等について経済的援助を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	【特別支援教育就学奨励費】 ・補助対象者数：3,627人	学務課
156	Ⅱ豊かに生き育つ権利	奨学金貸付事業	教育の機会均等を図るため、修学のために経済的支援が必要な高校生から大学院生を対象に学費を貸与する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	【奨学金貸付】 新規貸付者数：48人	学務課
157	Ⅱ豊かに生き育つ権利	外国語・国際理解教育	外国語によるコミュニケーション能力の育成と異文化理解を推進する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	・「言語活動を通した指導」を柱とした関係機関の研修の一体化と英語力向上に係る推進会議の企画 ・夏季休業中の「サマーイングリッシュデイ」で、ALTと英語を用いたコミュニケーションを通して自己発信力向上を推進した。	学校支援課
158	Ⅱ豊かに生き育つ権利	インクルーシブ教育システム	就学相談システムの整備と新潟市就学支援委員会を設置する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	就学支援委員会審議数802名(R6年度772名)	特別支援教育課
159	Ⅱ豊かに生き育つ権利	学社民の融合による地域の担い手育成事業	地域への愛着と貢献意識を育てるため、地域や学校と連携し多世代交流の場と地域課題の学びを組み合わせた講座を実施することで、シビックプライドを醸成する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	実施事業数 108事業 延利用者数 23,972人 (公民館事業費)	中央公民館
160	Ⅱ豊かに生き育つ権利	こども体験活動・ボランティア活動推進事業	異学校異学年の児童・生徒、地域の大人たちと交流し、地域の伝統文化に触れたり、工作等のものづくりを体験したりすることで、社会性・協調性を向上させるほか、こどもたちの地域の人たちへの愛着形成の促進を図る。主に土日や夏休み等の休業期間を中心に講座等を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	実施事業数 161事業 延利用者数 14,742人	中央公民館
161	Ⅱ豊かに生き育つ権利	少年少女スポーツ大会	小学生を対象に、バスケットボール・バレーボール・野球・サッカーの4競技の大会を、市内体育施設で開催することにより、児童の健全育成、スポーツ活動を通した心身の健康づくりと児童相互の親睦を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	参加チーム数：292チーム 参加人数：4,380人 (野球60・サッカー82・バスケ124・バレー26) 少人数クラブの合同チーム参加等の理由により、昨年度よりチーム数は減少したものの、総人数は増加した。	スポーツ振興課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
162	Ⅱ豊かに生き育つ権利	子どもスポーツふれあい促進事業	アルビレックス新潟のトップの選手やコーチ等から学ぶ、小学生を対象としたサッカー教室の開催や、中学校及びクラブチーム等の選手及び指導者を対象として、アルビレックス新潟から指導者の派遣を行うことにより、児童の心身の健全育成に寄与する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	ふれあいサッカー教室参加人数:342人 サッカー指導者派遣人数:95人 参加者数:968人 サッカー教室は効果的な広報により参加人数が増加し、指導者派遣も、過去実績の継続希望等により参加者数が増加した。	スポーツ振興課
163	Ⅱ豊かに生き育つ権利	スポーツ観戦招待事業	小中学生とその保護者を対象に、アルビレックス新潟をはじめとした地元スポーツチームの試合に観戦招待を実施(サッカー、野球、バスケットボール)することにより、夢と感動の共有と、愛着の醸成を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	サッカー観戦招待者数:7,875人 野球観戦招待者数:608人 バスケットボール観戦招待者数:284人 前年度と同程度の観戦者数となった。	スポーツ振興課
164	Ⅱ豊かに生き育つ権利	氷上スポーツ体験学習事業	アイスアリーナにおいて、氷上スポーツを体験し、スポーツに親しめる機会を提供するため、市内小学校等の校外活動としてアイスアリーナを利用する際の施設利用料金とバス送迎に係る経費を助成する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	参加者 市内小学校: 延べ67校 2,454人 市内保育園等: 54園 998人 令和7年度は、参加小学校数は前年度と同数、参加保育園等の数は1園増加した。	スポーツ振興課
165	Ⅱ豊かに生き育つ権利	東区2km子育てトライアングル魅力発信	主要子育て支援施設「い〜てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」が2kmの距離で結ばれていることから、「東区2km子育てトライアングル」をキャッチフレーズに3施設の効果的な情報・魅力発信の機会として、「東区こども文化祭」を開催し、子育てにやさしい東区を啓発する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	「東区こどもまつり」 R8/2/23東区プラザエントランスでステージイベント、おまつりブース、ワークショップなどを行い、ホールでダンスパフォーマンス	東区健康福祉課
166	Ⅱ豊かに生き育つ権利	子ども向け文化プログラム体験事業	本市の文化や歴史などへのこどもたちの興味・関心を醸成するため、小学校高学年を対象に、ツアー形式の文化体験プログラムを実施する。	1日3つの文化体験を小学生に提供し、文化に親しむ機会を創出する。	Aコース(トキエア、和紙、新潟漆器) Bコース(新津焼or秋葉硝子、亀田縞、樽砦or能) Cコース(しろね紋りor鯛車、シルクスクリーン、eスポーツ) 各コース×3回実施 参加者数:169人	文化政策課
167	Ⅱ豊かに生き育つ権利	アウトリーチ活動	新津美術館の学芸員が館外の施設(保育園・小学校等)に出かけ、作品制作体験や作品鑑賞等を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	①えのぐでなにができるかな 4施設 5回実施(児童89人参加) ②かんたん絵本づくりワークショップ 1施設 1回実施(児童11人参加)	新津美術館
168	Ⅱ豊かに生き育つ権利	児童発達支援事業所かやま保育園ばんだ組	心身の発達に心配がある、集団に慣れないなどの悩みのある就学前のお子さんとそのご家族と一緒に通う施設。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	児童発達支援や地域支援、障がいや発達に心配のある子どもや保護者への相談支援を行った。 ・児童発達支援(通所在籍:19人、延べ利用人数:727人)	北区健康福祉課
169	Ⅱ豊かに生き育つ権利	南区みんなで子育てネットワーク	子育て中の保護者が安心して子育てできるよう、地域住民からなる子育て支援リーダーとともに、子育て広場の開催や子育て支援プログラムを実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	子育て広場:開催53回 延べ910人参加	南区健康福祉課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
170	Ⅱ豊かに生き育つ権利	出張児童館事業	既存公共施設等を活用し、児童館のない地域へのサービスの拡充を図り、こどもの居場所づくりを推進する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	出張回数240回 出張施設数17か所 延べ利用者数4,177人	北区健康福祉課
171	Ⅱ豊かに生き育つ権利	乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)	全てのこどもの育ちを応援するため、乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)にかかる経費への給付を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する	8施設で実施	幼保運営課
172	Ⅱ豊かに生き育つ権利	ホッケーDEにしかんゲー	日本ホッケー協会公認「公式ホッケータウン」として、ホッケーイベントやホッケー出前教室を開催。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	ホッケーイベント:来場者数約100人(大人含む) ホッケー出前教室:延べ562人の小学生が参加(西蒲区内8の小学校で開催)	西蒲区地域総務課
173	Ⅱ豊かに生き育つ権利	区内文化施設見学バスツアー	区内の小学生に「西蒲区文化資源マップ」に掲載されている文化施設に実際に訪れ、活用してもらう。	小学生に文化施設に訪れてもらい、文化に親しむ機会を創出する。	R7年度:7小学校11件 計275人参加	西蒲区地域総務課
174	Ⅲ自分らしく生きる権利	障がい児相談支援	サービスの利用を希望する障がい児に最も適切なサービス提供が行われるよう支援を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用件数:10,083件	障がい福祉課
175	Ⅲ自分らしく生きる権利	放課後等デイサービス	授業の終了後または休業日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用人数:33,987人 延利用日数:297,402日	障がい福祉課
176	Ⅲ自分らしく生きる権利	保育所等訪問支援	保護者からの申請により、子どもが通っている地域の保育園等に支援員が訪問し、直接子どもに関わり療育を行ったり、訪問先職員とともに支援方法を検討したりして、集団生活に適應するための専門的な支援を行う。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	延利用人数:396人 延利用日数:742日	障がい福祉課
177	Ⅲ自分らしく生きる権利	発達障がい者支援センター事業	関係機関と連携し、乳幼児期から成人期まで各ライフステージにおける相談・発達・就労支援を行うとともに、発達障がいに関する周知啓発、研修を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	延支援件数(発達支援):2,432件 延支援件数(就労支援):581件 普及啓発及び研修:34回	障がい福祉課
178	Ⅲ自分らしく生きる権利	発達障がい者支援体制整備事業	関係機関と連携し、乳幼児期から成人期まで各ライフステージに対応する一貫した支援体制の整備を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	関係機関連絡会議:2回 支援担当者会議:1回	障がい福祉課
179	Ⅲ自分らしく生きる権利	障がい児入所支援	障がいのある子どもへ入所により福祉サービスを提供する福祉型の入所支援及び治療を行う医療型の入所支援を行うことにより、日常生活を送るとともに、社会参加を促進する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	対応件数:4,546件 うち 育成相談件数:477件 非行相談件数:186件	児童相談所

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
180	Ⅲ 自分らしく生きる権利	街頭育成活動	新潟市青少年育成員が、街頭等での声かけ、店舗からの情報収集を行う。声掛けの対象は、20歳未満の青少年で、よい行動は称賛し、よくない行動には心に寄り添いながら注意を促す。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	実施回数:192回 声かけ総数:804回	生涯学習推進課
181	Ⅲ 自分らしく生きる権利	被害・非行防止キャンペーン	街頭で万引きの防止及びインターネットの正しい利用を呼びかけることを通して、青少年の被害・非行防止の啓発と市民から被害・非行防止活動への理解と協力を得る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	啓発ポスターを市内小中学校から募集し(ポスター73編)、優秀作品及び奨励作品を選定し表彰を行った。また、啓発チラシの配布(街頭・各地区育成協議会/計2,000枚)や、大型商業施設で夏休み期間中に作品展示を行った。	生涯学習推進課
182	Ⅲ 自分らしく生きる権利	市内就労促進事業	次代の担い手である若者のチャレンジ精神や職業観を養うとともに、地元就職意識の醸成を図るため、中学を対象に、地元の職業人による講座などを開催する。また高校の授業で活用できるよう、新潟市の魅力などを掲載した地域情報冊子データを配布する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	1.中学生向け:チャレンジ精神や職業観を養うほか地元就職への意識醸成を図るための講座を実施した【実施校数:39校】 2.高校生向け:仕事のやりがいや魅力を理解し、地元就職への意識を醸成するため、市の魅力や市内企業の情報、地域課題などを訴求するために市が制作した冊子データの探究の授業などでの活用促進を図った【配布校数:市立高校3校】	雇用・新潟暮らし推進課
183	Ⅳ 身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	思春期青年期相談	思春期青年期のこころの健康に関する悩みについて、精神科医師が相談に応じ、一緒に問題を整理し、必要な情報提供や助言を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	実施回数:6回 対応件数:8件	こころの健康センター
184	Ⅳ 身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	児童相談所	子どもが有する問題、真のニーズ等を捉え、支援・権利擁護を目的に専門性に基づく相談援助活動を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	対応件数:4,546件 うち 育成相談件数:477件 非行相談件数:186件	児童相談所
185	Ⅳ 身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	児童相談所による相談・支援事業	養育困難、非行、発達の遅れ、児童虐待など、18歳未満の児童に関する相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とする問題について、家庭などからの相談に応じ、社会的・心理学的・医学的判定や一時保護を行い、適切な指導・助言及び施設入所措置などを実施する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	対応件数:4,546件 うち 児童虐待対応件数:1,574件	児童相談所
186	Ⅳ 身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	赤ちゃん誕生お祝い会 & 交流会 支援事業	子育て中のママ・パパ同士の交流を促進するとともに、多世代にわたる地域住民との交流を図り、地域全体で子育てを支援する環境づくりを進めるため、赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会の開催を支援する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	○お祝い会:開催団体8団体、赤ちゃん参加数138人 ○交流会:開催団体4団体、赤ちゃん参加数30人 ○アンケート調査の結果 赤ちゃん誕生お祝い会及び交流会が「今後の地域との交流のきっかけとなった」と回答した人の割合:89.7%	中央区健康福祉課
187	Ⅳ 身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	若者支援センター「オール」	全ての若者、特に困難な状況を有する若者の社会的自立、社会参加・参画、就労に向かう相談・支援を新潟市若者支援協議会と共に行うことで若者の自己実現を図る。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	個別支援プログラムにより支援を受けている若者のうち、継続支援終了者の割合:71.4%	生涯学習推進課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
188	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	新潟市いじめ防止市民連絡協議会	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が連携し、いじめ防止等への取組について協議することを通じて、市民が協働して子どもをいじめから守る取組の充実を図る。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	学校、社会教育機関、地域住民、家庭等が相互に連携していじめの防止を目指し、健全育成にかかわる機関、諸団体との連携を図った。	学校支援課
189	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	欠席連絡の丁寧な聞き取りと欠席3日目の家庭訪問の実施	いじめ・不登校を未然防止するための初期対応として、欠席連絡の丁寧な聞き取りと欠席3日目の家庭訪問を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	各校において実施	学校支援課
190	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	「児童生徒理解教育支援シート」を活用したチーム支援	不登校児童生徒に対して、共通様式のシートを活用して学校が組織対応する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	各校において実施	学校支援課
191	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	不登校対策研修会	市立学校すべての教頭及び不登校担当者を対象に、不登校に対する理解や支援の在り方、教育相談センターの概要及び利用方法等について学ぶ。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	I 部として全体研修を、4月23日に各校の不登校担当者を対象にオンライン形式で研修を実施 II 部として、各区単位で対面形式で研修を実施(5月)	学校支援課
192	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	不登校の実態把握に係る学校訪問	不登校・不登校傾向児童生徒がいる学校を訪問し、当該児童生徒に関する情報を確認することで、学校とともに不登校児童生徒への支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	学校支援課指導主事・SSW、各区教育支援センター指導主事及び訪問相談員が訪問を実施。	学校支援課
193	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	カウンセラー等活用事業	児童生徒等の問題解消や精神的苦痛の解消・軽減を目指し、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を学校に配置し活用するとともに、児童生徒を取り巻く環境における課題の解決を図るために、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒・保護者へのカウンセリング、教職員や保護者へのコンサルテーションやカウンセリングを行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的・間接的に寄与する。	・すべての市立小、中、高、中等教育、特別支援学校にスクールカウンセラーを配置。 ・相談対応件数:7,439件 ・学校支援課に5名のスクールソーシャルワーカーを配置し、依頼のあった学校に派遣。 ・対応児童生徒数:138人	学校支援課
194	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	教育相談ネットワーク	不登校・いじめ・集団に入れない等で悩んでいる児童生徒・青少年(20歳未満)・その保護者や学校関係者等に対し、傾聴と共感を基本にして、相談・支援活動を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的・間接的に寄与する。	相談延べ回数 10,736回	学校支援課 (教育相談センター)
195	Ⅳ身近なおとなとの受容的な関係をつくる権利	にいがた若者自立応援ネット	新潟市若者支援協議会に設置した「にいがた若者自立応援ネット」を中心に明鏡高校等へ出向き、フリー相談を行うとともに、就労、発達障がい、ひきこもり、教育相談等の関係機関のネットワークで支援を行う。	事業自体が子どもの権利推進に直接的・間接的に寄与する。	利用者の中で、進学、就職、就労準備等、明らかに社会的な自立に向かってしていると判断できた状況改善数の割合:55.0%	生涯学習推進課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
196	V 社会に参加する権利	子ども議会	議場を利用し、児童・生徒が“議長や議員”となり、教員・保護者・地域住民等とともに、学校生活や地域の問題等を議論してもらう。議場での意見発表や質疑を体験し、政治・議会へ興味を持ってもらうことにより、主権者教育を推進する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	市内の中学校1校から主権者教育の申込があり、1件のプログラム実施に約40人の生徒が参加した。	議会事務局総務課
197	V 社会に参加する権利	まちづくりパートナーシップ事業(子どもの権利保障の取組推進及び取組を通じた地域貢献ができる人材の育成)	ファシリテーター育成を核とした子ども若者の意見表明や社会参加を促す環境整備事業	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	○子ども意見表明ファシリテーター養成講座(全2回) 【受講者数】1回目:9人、2回目:8人 ○意見表明ワークショップ(小学校2回) 【参加者数】各回小学生34人、75人 ○子ども若者ミーティング(全1回) 【参加者数】 子ども意見表明ファシリテーター養成講座受講者8人、小学生75人、地域の方8人	中央区地域課
198	V 社会に参加する権利	越後石山駅前地域交流拠点施設等整備事業	石山・東石山地域実行計画をもとに、越後石山駅前に、まちづくりセンターや出張所、図書館等を内包した地域交流拠点施設を整備するもの。また、併せて、園芸センター記念公園も再整備するもの。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	①東石山中学校にて、希望する新施設像について、中学生が提案した内容に対して、職員から質問と講評を行った。(22人) ②石山中学校の総合学習にて意見を聴取(3人)	東区地域課
199	I～Vすべて	民設放課後児童クラブ研修・指導事業	公設・民設クラブの運営事業者・職員への研修及び情報交換会を実施する。	事業者や職員への研修に際し、子どもの権利、おとなの責務についての理解を深める。	研修会を1回実施し、364人の参加があった。また、情報交換会を年2回実施し、延べ107人の参加があった。	こども政策課
200	I～Vすべて	にいがたっ子すこやかパスポート事業	協賛店で割引や特典の付与を受けられるパスポートを妊婦及び高校3年生以下の児童のいる保護者に配布する。	協賛店への情報提供やお知らせに際し、子ども条例について触れ、事業者の責務の理解促進を図る。	・引き続き、協賛店からの協力を得て事業を実施した。 ・R6.4月より高校3年生までの対象年齢拡大し、連携市町と調整を行った上で、R7.4月よりすべての連携市町で対象年齢拡大を決定した。 ・協賛店舗数 749店舗	こども政策課
201	I～Vすべて	子育て応援キャラクター「ほのわちゃん」の活用	子育て支援について、親しみと関心をもってもらうため、各種広報媒体やイベントなどにおいてキャラクターを活用する。	子ども条例周知に係るパンフレットやノベルティグッズに活用し、親しみやすいキャラクターにより理解促進の一助とする。	・アプリやスキップなどの子育てに係る情報発信媒体で使用し、周知を図った。 ・新潟市子ども条例の啓発などのイベント出演や各事業における子ども・子育てキャッチフレーズの活用により、市民の目に触れる機会が増加した。	こども政策課
202	I～Vすべて	「スマイルプラス運動」の展開	「子育てにやさしい新潟市」を目指し、スマイルプラス運動宣言の拡大や広報による周知を図る。	スマイルプラス運動を推進していく中で、子ども条例に係る周知を盛り込み、子育てにやさしい社会に向けた機運の醸成を図る。	スマイルプラス宣言の市ホームページへの掲載や、広報物への掲載などで周知を行った。	こども政策課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
203	I～Vすべて	子育て応援パンフレット「スキップ」の発行	各種制度や子育て応援マップなどで保育園や関係機関の一覧等、子育て支援情報を集約した冊子を作成し配布する。	子ども条例を紹介するページを作成し、子どもの権利の理解を促進する。	・協働発行の事業者をプロポーザル審査で選定し、制作に要する費用を協働発行事業者が集める広告収入ですべてを賄う方法で発行。 ・巻頭に子ども条例の紹介、子どもの権利相談室「こころのレスキュー隊」の連絡先を掲載。 ・発行部数25,000部	こども政策課
204	I～Vすべて	子育て応援アプリの運営	妊娠や子育てに関する情報を簡単に知ることが出来るとともに、自分の地域や子どもの成長に応じ必要な情報を積極的に提供・通知するアプリを運営する。	子ども条例の普及啓発に関するイベント情報や市の施策について随時に発信し、子どもの権利の理解を促進する。	新規登録者数:2,294人	こども政策課
205	I～Vすべて	児童福祉週間、家族の日・家族の週間等への協力	国による広報・啓発に協力するとともに、新潟市独自の取組として、子ども関連施設等でのイベントの開催等により、児童福祉に関する理解を促進する。	子どもの権利週間とともにイベント等を開催し、児童福祉に関する理解の促進を図る。	・HP、アプリ等を活用した広報・啓発 ・イベントの開催 ・懸垂幕の掲出 ・子育て施設への塗り絵の提供	こども政策課
206	I～Vすべて	オレンジリボンキャンペーンの実施	毎年11月の「児童虐待防止推進月間」前後に、児童虐待防止に対する市民の意識向上・周知を目的に、オレンジリボンキャンペーンにより啓発イベント等を実施する。	子どもの権利推進のために、児童虐待予防について広報啓発を行う	●オレンジリボンツリー設置 ●ポスター・リーフレット等の配布 ●公用車への啓発マグネット掲示 ●児童虐待防止ワークショップの実施 等	こども家庭課
207	I～Vすべて	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐ機能の強化として、「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、各区でのヤングケアラーに関する相談業務において、支援への助言を行うほか、広報啓発、研修企画・講師なども行う。	子どもの有する固有の権利を尊重し、子どもが安心して過ごせる生活環境の構築を図る	ヤングケアラー・コーディネーターを2名配置 R7年度ヤングケアラー認知度調査 ・「内容も知っている」43.4% ・「聞いたことがある」26.6% ・「知らない」30.0%	こども家庭課
208	I～Vすべて	教育・保育施設職員の人材育成研修	教育・保育施設職員の専門性を高めるため、必要な知識及び技術の修得、維持及び向上に資する研修を行う。	施設関係者が子どもの権利について正しく理解するために研修の充実を図る。	・私市立保育施設合同研修 7分野12回(オンデマンド配信5回含む)実施 ・市立保育施設研修 8分野11回実施 ・市立保育施設虐待防止研修(巡回型) 24施設 ・私市立地域子育て支援センター及び併設園職員研修(オンライン) 5回実施	幼保支援課
209	I～Vすべて	新潟市共通幼小接続期カリキュラム	新潟市共通アプローチ・カリキュラム及びスタート・カリキュラムの浸透を図る。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	架け橋期のこどもたちの資質・能力を、園と小学校とで切れ目なく育成していくため、市内の園と小学校に「新潟市の架け橋期カリキュラム」のフォーマットを提示し、対話をもとに作成すること呼びかけた。	幼保支援課 教育総務課 学校支援課
210	I～Vすべて	幼保こ小連携推進事業合同研修	新潟市共通幼小接続期カリキュラムの浸透と幼保こ小職員の共通理解を図る。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	幼保こ小連携・接続がさらに促進されるために、学校区を単位とした合同研修会を実施した。	幼保支援課 教育総務課 学校支援課

項番	関連する権利 (最も親和性の高いもの)	事業名	事業概要	子ども条例推進に資する取組	令和7年度実績	事業所管課
211	I～Vすべて	人権・同和・男女平等教育	教育活動全体を通じた人権教育、同和教育の推進のため、各種研修をとおして、資料活用や授業改善について指導・助言をしていく。また、男女平等教育資料「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)活用の推進及び新潟市男女平等教育推進研究大会を開催する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	・人権教育、同和教育の年間指導計画の整備を行うとともに、それに関わる各種資料を活用して指導を行った学校【副読本「生きる」】 小学校・・・100% 中学校・・・100% ・「男女平等教育学習資料」(児童・生徒用)、「活用の手引き」(教師用)の活用率100%と、2回の研究大会を実施。	学校支援課
212	I～Vすべて	幼稚園教員研修	質の高い幼児教育を推進するための園内研修について、研究主任のマネジメン力向上を図る研修を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	小・中・高等学校等の研究主任と共に研修に参加し、新潟市の学校園教育の方向性について確認し、情報交換を行った。	学校支援課
213	I～Vすべて	幼稚園教諭新規採用初任者研修	幼稚園教諭新規採用初任者研修を実施する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	新採用なしのため、実施なし	学校支援課
214	I～Vすべて	道徳・福祉教育	道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを配付し、授業改善を支援する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	・道徳授業づくりリーフレットや福祉読本などを提供し、活用を促した。 ・いじめ未然防止に向けた教育プログラム(道徳授業構想案)を市立小中学校への提供し、活用を促した。	学校支援課
215	I～Vすべて	教職員研修の実施	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成する。	事業自体が子どもの権利推進に間接的に寄与する。	ステージごとのいじめ不登校研修を実施し、未然防止と適切な初期対応の力を養成した。	学校支援課
216	I～Vすべて	こどもの意見表明支援事業	一時保護施設等において、児童相談所等から独立した立場の意見表明支援員が定期的又はこどもの求めに応じて訪問、面接し、こどもが施設での生活における悩みや不満、措置の内容に関する意見や意向について、関係機関に対して表明することを支援する。	事業自体が子どもの権利推進に直接的に寄与する。	施設等への訪問回数 74回 利用した延べ児童数 7名	こども家庭課